

平成 24 年度

日常調査報告書

テーマ

小中一貫教育・小規模特認校について

平成 25 年 2 月
教育住民常任委員会

目 次

I	はじめに	1
II	委員会の活動状況	2
III	小中一貫教育について	3
	1. 現状と課題	3
	(1) 高根沢町の現状と課題	3
	(2) 宇都宮市の現状と課題	7
	(3) 新潟県三条市の現状と課題	11
	2. 提言	15
IV	小規模特認校について	17
	1. 現状と課題	17
	(1) 高根沢町の現状と課題	17
	(2) 宇都宮市の現状と課題	19
	2. 提言	22
V	おわりに	23
VI	委員会名簿	24
VII	調査関係部課	24

I はじめに

高根沢町の教育目標は、「人間の尊重の精神を基盤とし、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践的に富む町民の育成をめざす」である。また、学校教育目標を『『生きる力』をはぐくむ教育の推進』とし6点の重点目標を掲げ、学校教育の目標の達成のために努力をしている。

しかし、今日の社会環境の変化は著しく、家族形態の多様化や少子高齢化の進行並びに家庭や地域社会の教育力の低下、高度情報化など学校を取り巻く環境も大きく変化している。いじめ・不登校・対罰問題、ニートの増加や規範意識の低下など学校教育においてはさまざまな課題を抱えている。

そのような現状の中において、町教育委員会は、「小中一貫教育」「小規模特認校」の取組を始めた。社会の変化に対応したたくましく生きる力を育てるためにも、義務教育9年間はとても大切な時期である。高根沢町の子どもたちが未来に希望を持てるよう、よりよい教育を求めて、本委員会においては、「小中一貫教育」と「小規模特認校」の2つのテーマを選定し、現地視察や学校関係者との意見交換など、様々な角度から調査を行った。

この報告書は、こうした本委員会の日常調査の結果を取りまとめたものである。

Ⅱ 委員会の活動状況

1. 平成 24 年 6 月 21 日（木）

- (1) 日常調査のテーマを選定。
 - ・小中一貫教育について
- (2) 各テーマの進め方について意見交換。
- (3) 年間活動計画を決定。

2. 平成 24 年 6 月 29 日(金)

- (1) 阿久津小・阿久津中小中一貫教育視察、その後質疑応答。
- (2) 上高根沢小学校小規模特認校視察、その後質疑応答。
- (3) 視察後、小中一貫教育校・小規模特認校における課題把握と意見交換。
宇都宮市への質疑を検討。

3. 平成 24 年 7 月 26 日（木）

- (1) 宇都宮市小中一貫教育・小規模特認校について、宇都宮市教育委員会より現状について説明、その後質疑応答。
- (2) 宇都宮市の説明後、課題等意見交換、今後の県外視察の場所等の選定。

4. 平成 24 年 10 月 17 日(水)

- 新潟県三条市小中一貫教育推進室より説明、その後質疑応答。

5. 平成 25 年 2 月 25 日（月）

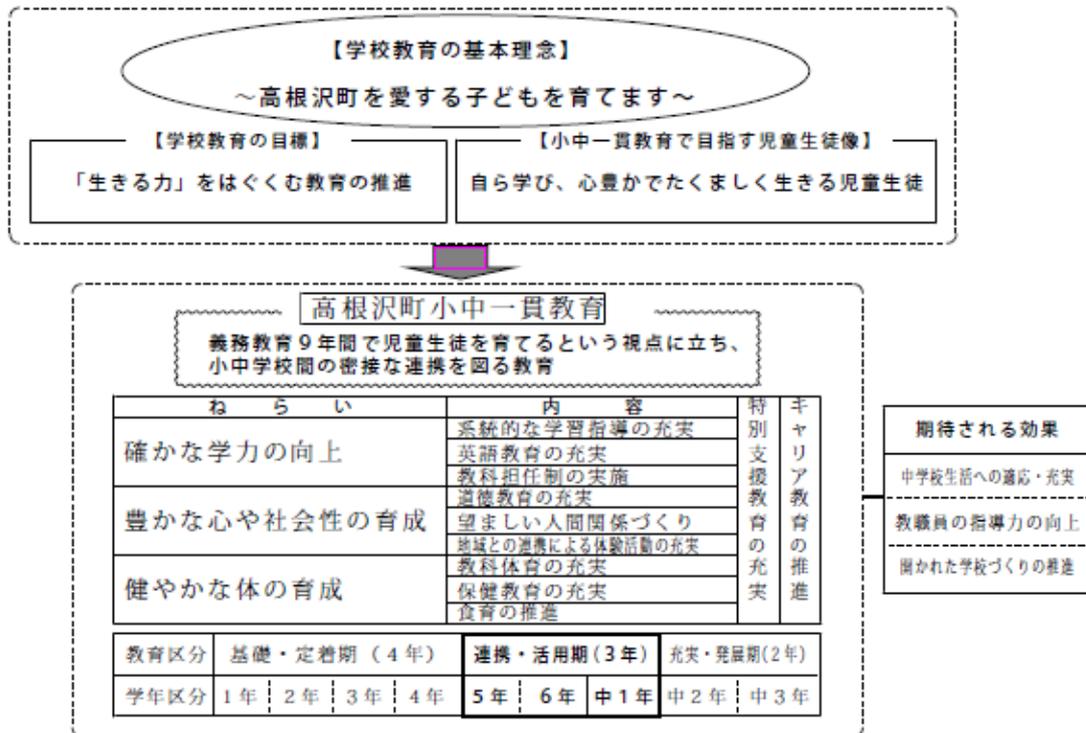
- 報告書（全体案）の検討。

Ⅲ 小中一貫教育について

1. 現状と課題

(1) 高根沢町の現状と課題

小中一貫教育全体構想図



「高根沢町小中一貫教育基本計画より抜粋」

高根沢町において、小中一貫教育基本計画に基づき、町にあった小中一貫教育を模索し計画をたてている。小中一貫モデル校として平成24年度から、阿久津小学校と阿久津中学校で取組を始めている。

小中一貫教育における施設の形態として、3型ある。

- ・併設型＝校地・校庭一体、体育館・プール共有、校舎併設
- ・隣接型＝校地隣接、校舎至近
- ・分離型＝校地・校舎分離

モデル校の阿久津小学校、阿久津中学校は**分離型**に該当する。

では、なぜ今小中一貫教育を推進しどこの市町も取組は始めているのか。

- ・一人の担任と一日中過ごすのはきつくなる（相性が悪い⇒行き詰まり）
- ・小学校高学年教科指導の難しさ（教科担任制による専門的な指導）
- ・カリキュラムの整理・統合（9年間見通した授業ができるのでは）
- ・中1ギャップ（いじめ・不登校の軽減ができるのでは）

という事柄などを改善するためである。と同時に、小中一貫の難しさがあげられる。それらは以下である。

- ・物理的難しさ（建物・小中の時間割）
- ・心理的難しさ（学校文化・教員文化（小中による）のちがひ）
- ・教員の負担増（人が増えなければ期待した成果をあげられない）

上記のことを踏まえて、小中一貫教育モデル校として、初年度はどこからスタートすることが可能なのか。

小中が異なる目標・手段では、一貫教育は成立しない、小中の教育目標・学校経営方針のすり合わせをして、目標の共有を図らなければならない。また、会議や研修会にこれ以上時間を費やせないという実情から、できることなら共通の学校課題のもと、合同研修・授業研究会を設けてはどうか。その結果、小中合同研究組織づくりを①学力 ②生き方 ③体力 と、共通の学校課題を念頭に、阿久津小中モデル校としての協働3部会を編成した。まずは、小中の先生同士の人間関係づくりからのスタートとあってよいだろう。このような形で、高根沢町の小中一貫教育は、モデル校である阿久津小中学校で年間研修計画をたてて、取組を進めている現状である。したがって、高根沢町における小中一貫教育は、始まったばかりで、他市町から多様な情報などを取り入れながら、わが町のそれぞれの学校にあった小中一貫教育をできるところからは始めている。

【参考資料】

高根沢町小中一貫教育における質疑応答

Q: 阿小と阿中の先生の連携について、中学校側から小学校へ出向いて授業に参加すると思っていた。小学校の先生が中学校に行くこともあると思うがどのような連携をとるのか。

A: 先生に限らず、中学生が小学校に行くことも考えられる。
可能かどうかは、どういうふうにすれば実現ができるかこれから考えていく。現状のスタッフでは無理である。県の定数は決まっており、町の非常勤をつけている状況である。町の非常勤教員増員の予算は無いので、難しい。教育の本分は目の前にいる子どもの指導であることから、現状で対応できることは、例えば、3月の中学生卒業後、その担任の先生が小学5,6年生の指導に行く、夏休みに中学校で理科の授業を行い、小学生に来てもらう等、工夫することを考えている。

Q: 小中一貫教育の推進・達成・継続のために、先生方の負担も大きくなっていくと思う。現スタッフで対応する姿勢のようだが、先生の増員についてはどう考えるのか。それとも教育内容を変えるのか。

A: 人的増員は厳しい。新たな取組みをすることも難しい。小中の教育に一貫性を持たせること、同じ目線で取り組めば、生きる力を育む取組みをすることはできる。何かをやるからといって今までやってきたことを削るわけにはいかない。今までやってきたことの連携を深めるということで取り組む。理想を追い求めると限りがないので、現状のままで模索し対応をする。例えば、小学6年生を中学校の運動会に招待する。そういった取組みで垣根をなくす。引率の問題があり小学校の先生の負担があるが、そういったものをどう解消するかひとつひとつ検討していく。

Q: 少ない人的財源の中で、教科担任制についてはどうすすめていくのか。

A: 小学校の教科担任制については、各小学校は限られた人材の中、高学年で専門的な教科を持てるように配慮してもらっている。中学校でやっているような、教科担任制は難しい。小学校の音楽、図工、家庭科は担任でなくても可能である。先生の特性を活かすと子どもの力も活かされる。

Q: 算数・数学・国語につまずきがあるので、小中間の連携が課題と思われるが。

A: 県からの加配の教職員は、少人数・習熟度別の算数に充てられている。

Q: 小中一貫教育は、現在1小1中で行っており、現在でさえ難しいなか、1中3小、1中4小と対応できるのか。

A: 阿小・阿中、東小・北中の取り組みをモデルに広げて行う。数学の部会ででているのは、例えば中学校でのみこめない単元(箇所)について、小学校の時期にやっていることが中学校の先生にわかり、指導に活かされるようになった。人的な配置ではなく、カリキュラムの問題で改善している。

Q: 小中一貫教育についての資料の中で、開かれた学校づくりとあるが、小中学生の地域の行事の参加は、学校・部活・塾等の時間的拘束を考えると困難と思われるが、開かれた学校について、地域との連携をどう考えるか。

A: 小中一貫教育に地域の方の力を取り込みたい。また小中学校バラバラに取り組んできたこと、小学生が参加している行事に中学生も巻き込み、子どもたちに地域の行事に参加させることを考えている。

要望：小中一貫教育について、保護者への周知・説明をよくして欲しい。

小中一貫教育は、学力向上の効果も特徴ではあるが、道徳・人権モラルに関することも連携して欲しい。中学生が小学生に教える等、小中の子ども同士で人権教育ができるのではないか。生涯を通しての心の教育もお願いしたい。

(2) 宇都宮市の現状と課題

<本市の「小中一貫教育と地域学校園」(イメージ)>



「宇都宮市教育委員会 地域はみんなの学校より抜粋」

宇都宮市の小中一貫教育は、地域学校園と同時に取組まれている。平成 7 年から小中一貫教育と地域学校園に関する調査研究をはじめ、平成 20 年「宇都宮市学校制度基本計画」を策定し、平成 22 年から 6 モデル地域学校園で先行実施、検証を行っている。早期から取組まれた市である。図から見ても分かるように、地域と学校とが一体化となり子どもたちを育てている。また、つながりが縦とも横ともつながる一体的な取組となっている。

そういった中、宇都宮市の小中一貫教育の取組は、平成 24 年度からすでに全市で地域学校園が行われている。主な取組としては、

- ・小中一貫教育カリキュラム
- ・小中教員の連携
- ・小中相互乗り入れ授業
- ・小学校 6 年生の進学先中学校訪問
- ・小小交流活動

がおこなわれている。

小中一貫教育の中で、先生の増員が問題である。宇都宮市の場合、小中教員の連携と相互乗り入れ授業を行う際の学力向上非常勤講師として1地域学校園に1名、合計25名増員している。金額にして1人207万円×25名を人件費として計上されている。これからの課題は、小中乗り入れ相互授業において、指導改善の意見交換が十分なされていないということである。この部分ができるにより効果への実感が上がってくると思われる。

地域学校園の取組としては、

- ・大人との交流（地域清掃活動、合同あいさつ運動）
- ・地域コミュニティカレンダーの作成（地域学校園内の活動行事）
- ・魅力ある学校づくり地域協議会
- ・地域学校園協議会

が行われている。

【参考資料】

宇都宮市への小中一貫教育についての質問事項への回答

※=別添資料参考

Q: 小・中学校の先生間の連携について

A: 校長及び小中一貫教育推進主任（中学校教員）からなる運営会議を司令塔とし、小中学校の交流を図っている。また、学校に1人しかいない職員（例えば、用語教諭、事務職員など）に対し、相互に相談できるような分科会も設置している。

Q: 現状を維持しながらの教員の負担について

A: 小中一貫教育のコーディネートを行う小中一貫教育主任1名、乗り入れ授業を行う教員を地域学校園当たり1名配置。地域学校園は25あるため合計50名配置されている。

Q: 中1ギャップ（不登校などを含む）の課題解消の具体的な対応策について

A: 中学校教員による小学校6年生への乗り入れ授業及び小学校教員による中学校への乗り入れ事業を実施し、学習や生活不安の解消を図っている。小学6年生の進学中学校訪問を実施。

Q: 乗り入れ授業における補充教員の配置やカリキュラムについて

A: 小学校6年生の国語、算数、会話科の授業それぞれに各2回中学校教員による乗り入れ事業を実施。小学校の先生による中学校への乗り入れ授業は年2回程度。乗り入れ授業をする場合、市雇用の非常勤職員と一緒に授業を行う。

Q: 非常勤教員の配置基準、予算について

A: 小中一貫教育のコーディネートを行う非常勤講師を地域学校園（中学校区）当たり1名配置、1人当たり約207万円。25学園のため約5,000万円。また、乗り入れ授業を行う教員の授業補充の非常勤講師地域学校園当たり1名配置、約5,000万円掛かる。合計約1億円。

Q: 小・中生徒間における連携・活動について

A: 地域の清掃活動、挨拶等、小学校、中学校が各自で取り組んできたものを一緒に実施。※コミュニティカレンダーを作り、小学校、中学校で行うことが1目でわかるようにした。

- Q: 分離型（例：1 中学校と複数の小学校の一貫教育）の現状と難点・問題点について
- A: 同じカリキュラムのモデルプランがあり、どの地域学校園でも同じ学力が付くようになっている。また、先生方の研修を実施し情報交換を行っている。
- Q: 小中一貫教育（分離型における小学校同士の連携）小小連携の取り組み方について
- A: 冒険センターというものがあり、小学校同士も交流している。
同じ地域学校園の小学校 PTA が合同で講演会等の行事を行っているところもあり、中学校に入る前から保護者の交流が生まれている。
- Q: 「小中一貫教育」を行った背景と理念について
- A: 宮っこ未来ビジョン(人づくり)の策定がはじまりであり、人づくりを幼児期から高齢期の間を5つの時期にわけ、発達の段階に即した指導のあり方を調査研究した。小中学校9年間の義務教育を一体的に考えて学校生活適応と学力保障を目指す、また、地域学校園とは地域という資源を生かした人づくり、よこの繋がりを取り入れるというものであり、小中学校の教育を充実させるための一つのツールが小中一貫教育である。
- Q: 周知・PR における工夫されている点について
- A: 教員向け「きずな」、保護者、地域向け「つなぐ」、子供向け「のびる」（ジュニア議会での発案）を発行している。また、自治会にも※回覧用のチラシを作成して周知し、教育委員会発行の「宮っこだより」でも広報を行っている。
- Q: 教職員の異動について、宇都宮の教育事務所管内以外からの教職員が赴任した場合の対応についてはどのように行っているのか。
- A: 入ってきた人に対してはレクチャーしている。また5年おきに行っている基本研修の内容に小中一貫教育と地域学校園について必ず盛り込んでいる。

(3) 新潟県三条市の現状と課題

三条市の小中一貫教育の取り組みは、平成 18 年 4 月から始まり、議会でも小中一貫教育等調査特別委員会を設置し、市全体で取り組んでいる。平成 20 年度に小中一貫教育検討委員会を立ち上げて実施を決定し、平成 22 年度から全面実施に向けた取組みが始まり、平成 25 年度から完全実施としている。

導入の目的は、小学校と中学校が連携しやすい環境を作ることによって教育の充実が図られ、また小学校から中学校へスムーズに移行により、いじめや不登校、学習意欲の低下等の「中 1 ギャップ」の解消への期待ができるためである。

教育の期間は、前期、中期、後期の 3 期に分け、

- ・ 前期は、小 1～小 4 の基礎的・基本的知識や技能の習熟を図る「基礎充実期」
- ・ 中期は、小 5～中 1 の論理的思考力の育成を図る「活用期」
- ・ 後期は、中 2～中 3 の課題を見つけ解決する力の育成を図る「発展期」としている。

施設の形態は、

- ・ 連携型（近隣の小中学校で敷地は別。教員や児童生徒が移動して活動を行う）
- ・ 併用型（近隣の小中学校で小学校高学年の児童が中学校で学校生活を送る）
- ・ 一体型（同じ敷地内で小学校 1 年から中学校 3 年まで学校生活を送る）

の 3 つの型で、一体型は平成 24 年の 9 月から 1 中学校区、平成 26 年 4 月からもう 1 中学校区の実施が予定されている。

小中一貫教育推進のための支援として

- ・ 各中学校区の連絡調整及びモデル校支援のための嘱託指導主事（定年教員）5名の配置
- ・ 各中学校及びモデル校への小中学校講師（市費）の配置
- ・ 小中、小小交流のための研究開発委託料の措置や活動バスの運行
- ・ 小中一貫教育に関する研修会の実施

を行っている。

また、小中一貫教育推進協議会を設け、地域連携部会、共同授業・共同活動部会、評価・広報活動部会を設置し、話し合いの場を提供している。三条市の小中一貫教育推進のための支援を見てもわかるように、小中一貫教育のための人員配置をしっかりとし、研修などをおこなっている。嘱託指導主事を各中学校区やモデル校に配置、小中学校講師（市嘱託）をモデル校に配置、小中一貫担当者研修や推進リーダー・コーディネーターの会の開催など、小中一貫に関わる徹底した教育委員会と学校で行っていることがわかる。平成 25 年度には全市町で小中一貫教育が始まる。小中一貫教育は、特効薬ではなく漢方薬である。一挙に成果が出るものではなく、しっかり根付かせることによって実を結ぶ、このことを確信しこれからの取組みにも励んでいる。

【参考資料】

三条市への小中一貫教育についての質疑応答

※=別添資料参考

Q： 小中一貫教育は中 1 ギャップの解消も目的としているが、資料を見た限りでははじめの人数は多いわけではないが？

A： 少人数のために何故実施するのかという声もあったが、例え 1 件であつても解消に努めるべきであり、暴力事件が 1 件もなくなるなども実施したことによる効果は現れている。

Q： 保護者や地域の方の理解が必要と思われるが、どのように広報活動を行っているのか。

A： 市の※広報に特集記事を組んでもらったり、小中一貫推進室は「推進室だより」を全市民・全学区に発行している。また各中学校区においてそれぞれ広報しており、費用は研究開発委託料の一部（全体で約 392 万円）が当てられている。市のホームページでも発信しており Q & A を継続して更新し、市民への疑問の解消や普及に努めている。

Q： 小・中学校の先生間の連携について

A： 各中学校区に推進協議会を作って全教員が参加するという仕組みとなっており、全教員が進んで活動を行っている。

Q： 現状を維持しながらの教員の負担について

A： 教員の多忙化の声も 1 部あったが、効果が実感されると不満の声が無くなっていった。負担軽減のために、非常勤講師の配置やパソコンの有効配置を行った。小中学校間においては、年間予定を協議の上予め決定してカレンダー等を作成して情報共有をはかり心理的負担軽減を図っている。

Q： 中 1 ギャップ（不登校などを含む）の課題解消の具体的な対応策について

A： 小中一貫教育の取り組み自体が対策。新潟県の教諭が全国で初めて中 1 ギャップという言葉を使った。

Q： 分離型、隣接型の物理的な問題・障害における現在、将来における対応策について

A： 一体型、隣接型が理想と考えるが、現状では財源確保が困難。校舎の更新時期に一体校への移行を検討する。

- Q: 乗り入れ授業における補充教員の配置やカリキュラムについて
- A: 乗り入れ事業を実施のため、H24 においては補充員として市費の非常勤講師を 21 人配置。
- Q: 非常勤教員の配置基準、予算について
- A: H24 においては各中学校区及びモデル校に常勤の非常勤講師 21 人配置。その他、小中一貫推進室の嘱託指導主事 5 名を配置。非常勤講師は約 5, 298 万円。嘱託指導主事は約 1, 194 万円。
- Q: 小・中生徒間における連携・活動について
- A: 小学校高学年の中学校体育祭、合唱コンクールへの参加等、各学校が独自に実施。小学生が中学生に慣れ、中学生が小学生を慈しみ、心の交流が生まれている。
- Q: 分離型（例：1 中学校と複数の小学校の一貫教育）の現状と難点・問題点について
- A: 日常的な交流ができないので、協議検討の場の確保が課題。事業の意図・目的を明確にして計画し、終了後は評価して効率の良い交流が図れるよう努めている。
- Q: 小・中学校の教員の違い（例：文化・教え方など）による特色及びそのことにより生じる問題点について
- A: 小学校の先生は学級王国で、良い点をいえばしっかりと丁寧に子どもたちを育てている。中学校の先生は、子どもたちは小学校で社会面も基本的知識も全部できていることを前提として受入れていた。この指導方法の違いが中 1 ギャップに繋がっていたと思われ、三条市は小中一貫教育を取り入れた。
- Q: 上記以外の小中学校の先生の連携について問題点を知りたい。
- A: 小中一貫教育の核は教師であるが、教員は定期的異動がある。均質な教育を施す為には、新たに転入してきた教員等に対し、しっかりと研修体制の整備が必要。

2. 提言

(1) 一自ら学び、豊かでたくましく生きる児童生徒—

土台の部分であるこの目標は、各小中学校の共通理解、先生・職員の異動があっても共通認識を持てるように提言する。

(2) 心身の発達を考慮した連続性のある教育

小中一貫教育は、学校教育を充実させるためのツールである。義務教育9年間を一体ととらえた連続性のある教育を行うためにも小中間の連携を取ることが提言する。

(3) 中学校区で地域・学校・家庭が一体となった環境づくり

学校間の連携だけでなく、地域との連携を十分取れるような組織づくり、また、地域に根ざした地域の特性や地域の人材を活用することを提言する。

(4) 全町における小中一貫教育の取組

平成24年度モデル校で実施し、その後、2校の中学校区をもとに全町で取組めるように提言する。

(5) 9年間連続した教育課程

小中一貫教育の基本方針にもあるように、義務教育9年間を見通した教育課程を検討し、必要なことを必要な時期に教育することを提言する。

(7) 小中一貫カリキュラムの作成

高根沢町の特性を活かした独自のカリキュラム（特に、英語教育、キャリア

ア教育、人権教育など)を作成することを提言する。

(8) 小中間の生徒、先生との交流

人と人とのつながりを通して、信頼関係を築くことは生涯を通して必要なことである。よって、行事などを通して、小中間の子どもたちの交流（小中間においても同じ）、先生同士の交流を深めることを提言する。

(9) 地域も含めた協議会の設置

基本計画の中にも、推進組織として書かれているが、表面的なものにならないようにする。また、多様な意見を聞くことができるよう委員会の構成メンバーに地域の人・保護者・あるいは幼稚園、保育園の保護者、なるべく幅広い分野から人選をするように提言する。

(10) 保護者、生徒はもちろん、町民への小中一貫広報の強化

町民の理解を得るためには、小中一貫教育の理念、目的、効果を周知することは当然のことである。それ以上に、いろいろな情報のツールを使って、定期的に広報活動することを提言する。

(11) 人材の確保

小中一貫教育において満足のいくものにするためには、教員の増員が不可欠であると思われる。それは、視察先や多数の小中一貫教育の情報から判断できる。少なくとも取組を始めてから定着するまでの期間においては、最低限小中一貫教育コーディネーターを配置することを提言する。

IV 小規模特認校について

1. 現状と課題

(1) 高根沢町の現状と課題

高根沢町上高根沢小学校は、小規模特認校である。導入の背景には、平成27年度から複式学級が生じる見込みとなったことがあげられる（下図参照）。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	備考
H24	17	15	16	6	11	12	77	
H25	5	17	15	16	6	11	82	
H26	8	5	17	15	16	6	67	
H27	15	<u>8</u>	<u>5</u>	17	15	16	76	__複式
H28	8	15	<u>8</u>	<u>5</u>	17	15	68	__複式

現在、少人数学級のよさを維持し、小規模校のよさや特色を生かし、一人ひとりの児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導を行っている。

地域との関わりもとても大切にし、地域に根づいた学校となっている。地域学校連絡協議会 18名で年3回行っている。また、全校生徒一斉下校時の時、地域住民参加型活動のひとつに「地域ハイタッチ運動」が行われている。

上高根沢小学校の特色は、小学校1年生からのALTと担任による外国語活動である。全学年35時間の英会話活動に力を注いでいる。それぞれの子どもたちが、個々の目標に向けてがんばれるよう指導にも力を入れている。そして、なにより恵まれた自然、人、地域文化を通じた活動により、豊かな心と人間関係を育てている。

課題は、やはり生徒募集、広報活動である。ホームページの充実やパンフレット作成による周知などを試みている。

【参考資料】

上高根沢小学校小規模特認校についての質疑応答

- Q: 小規模特認校に興味を持っている保護者は多いので、大いにPRしたほうが良いと思われる。PRの仕方を工夫すると入学させたいと思う方が増えると思われるが、何か考えはあるのか。
- A: 先ほどPRについて説明したが、それ以外にホームページの充実を図っていきたい。
- (要望) 光陽台・宝石台から通っている子どもたちがおり、子どもたちが変わったという母親の生の声がある。小規模特認校を希望した16人の保護者の声が宣伝になるとと思われる。コンタクトをとって発展させないと、興味を持っただけで終わってしまう。学校見学などをして、デメリットも伝えることができれば、デメリット解消に向け発展し、より良くなると思われる。
- Q: 中1ギャップについて、小規模特認校から中学校に上がる場合、どのような対応をしているのか。
- A: 6年生をみて、濃い人間関係から伝える力の不足を感じている。一度力関係ができてしまうとずっと続いてしまう傾向がみられる。コミュニケーションをとるスキルをソーシャルスキル(社会的スキル)というが、そのスキルをつけるトレーニングを各学年の発達段階にあわせて行う。小学校間の連携、小小連携をとり、中1ギャップの解消を図りたい。来年度からは、合同で宿泊学習を行いたい。
- Q: 運動会は地域のお祭りとして行われているのか。
- A: 運動会のPTA種目にトロフィーが出て驚いた。開会式閉会式にトロフィーの変換授与があり、上高小ならではの運動会となっている

(2) 宇都宮市の現状と課題

選んでもらうための特色をだすのが小規模特認校制度である。選んでもらうための特色を出し、今では入学するのが抽選となるのが宇都宮市清原北小学校である。平成 16 年当時、清原北小学校は複式学級が設置されていた。児童増は見込めず、複式学級の解消は困難であった。平成 17 年から 5 年間を目途に「小規模特認校制度」を実施し、会話科や放課後等活動などによる特色ある教育活動を展開することにより、複式学級の解消を目指し、平成 21 年 4 月に複式学級が解消されている。

清原北小学校の特色は大きく 2 点ある。宇都宮大学と連携した会話科のカリキュラム開発と専門的な外部講師による授業実践と全児童を対象とした放課後等活動（KASA）が行われていることだ。当然のことながら、地域の特色を生かした教育活動や地域との連携を保つための地域学校協議会などは先行事例となっている。児童に入学してもらうために市内の幼稚園保育園には全てパンフレットを送付し、また駅東地区の学校の就学時健診の際に広報活動を行った。入学の際は納得してもらうために、親、子ども、親と子どもというように何度も面談を行っている。そして、学校のカリキュラムについても確認することを徹底して行っている。

このような地道な努力が実を結び、当初、5 年で複式解消する目標が 3 年で達成され、22 年度からは希望者が多いため抽選となっている。成功の理由は、会話科や他学校よりも 30 時間多い授業（国語・算数）など実施内容が明確であり、教職員の異動が少ないため学校経営のブレがないことにある。また、地域のあらゆる専門機関（大学、企業、土地改良、博物館、美術館）に出向き授業に協力してもらっていることも要因である。

課題は、教員の確保・質を維持することである。

【参考資料】

清原北小学校小規模特認校についての質疑応答

- Q: 小規模校において発揮されていた子どもの特性が中学校においては発揮されない等の課題はないか。また、外部からの子の進学先は。
- A: 小規模特認校から大規模中学校に行った子どもたちについては、子どもの適応能力や自助努力は優れておりリーダーはリーダーとして活躍している。保護者の方も小さい学校からの中学校進学は肩身が狭いのではと心配されるが全く問題はない。外部からの子の進学先については、本来の校区の中学校と清原中学校の選択肢がある。大部分は私立等の中学校に進学するが中学校受験に落ちたらどうするかアンケートでは7割占める外部からの子の9割が清原中学校を選んでいる。

清原北小学校小中一貫教育についての質疑応答

※清原北小学校では、中学校の先生による小中一貫教育の乗入れ授業を視察した。

- Q: 中学校教諭による乗り入れ授業の日数と教科は。
- A: 国語、算数、英会話の3つの教科に対し、1教科年間2回、前期と後期と分けて行っている。
- Q: 清原北小学校とあわせて4校乗入れ授業を行っているとすると、本来の中学校での授業が疎かにならないか。
- A: 後補充の教員については市教育委員会で確保してくれており、数学と英語については学力向上のための指導助手がいる以外に、乗入れ授業の後補充ということで指導助手がいる。小学校教員による中学校乗り入れ授業の際も中学校にいる後補充の教員が授業に当たるが、子どもたちと慣れ親しむために授業の日までに何回か出向いている。
- Q: 小中一貫推進教諭の立場として小中一貫教育のためのカリキュラムを作られたのか。また、取り入れた教科は。
- A: 清原地区はモデル地区であり、私が中学校へ行ったときには既に枠組みができていた。私の立場は小中学校、横の部会の連絡調整をとるコーディネーターである。カリキュラムは国・数・英の3教科であるが、まだ試行錯誤の段階であり、カリキュラムを作って学力向上を図るのは最終目標である。
- Q: 先生の負担は大きいと思うが、現体制のままでやりくりがつけられるか。向上のために、より新たに職員増を求めるのか。

A: 実際的に人は必要で、現在、人的な助けを受けているわけであるが、人的には量の問題と質の問題があり、担任が移動した後の人が同じことができるかというとなかなか難しいところがる。

Q: 本日の授業に係る小学校教諭との打ち合わせはどのようにやっているのか。

A: 今回の場合は、やる日にちをきめる際に6年生の担任と中学校の教科担任である自分が個人的に電話をして日にちを決定した。その後、中学校教員の自分のほうで授業案を練り、本日の授業前に打合せをして、互いの役割等を分担した。

Q: 小中学校の児童生徒に対しデータを作って個人情報を共有し、指導に当たっているのか。

A: 学力関係では通知表等で従前から共有を図っているが、個性の面では書式を統一し、小学校の先生に作っていただいた記録を中学校にいただくという流れになっている。宇都宮市教育委員会には情報システムに個人のデータファイルがあって小学校、中学校共有するようにシステム化されている。クラス分けや何かあった時に利活用されている。

2. 提言

(1) 特色ある学校づくり

上高根沢小学校を選んで来てもらうためには、上高小学校に入学すれば、〇〇ができる。〇〇になれる。と学校の特色を追求することに尽きる。そのためには、日頃より地域との連携を密にとり、保護者やさまざまな人の意見に耳を傾けること、そして、今何をこの学校に求めているのかをリサーチする努力を惜しまないことを提言する。

(2) 広報活動

選んで来てもらう、すなわち広報活動に力を注がなければならない。営業活動といっても過言ではない。ある程度周知されるまで、人数の確保が安定するまでは、あらゆる機関、ツールを利用して広報活動に力をいれ、成功している箇所の広報材料を参考にすることを提言する。

(3) 人材育成

少人数であるがゆえに、人間関係づくりが大変重要となってくる。先生と生徒の関係も同様である。教職員の学校理念・目的などの共通理解すること。また、研修などによる育成を行い、学校全体がレベル向上していくことを提言する。

V おわりに

本委員会では、よりよい学校教育のために「小中一貫教育」「小規模特認校」について日常調査を行ってきた。

「小中一貫教育」においては、小中教職員が緊密に連携を取り、教育目的の共通理解や情報の共有化などが重要である。地域の自然、文化、伝統などの教育資源を有効に生かすとともに、地域人材をはじめとして、団体、企業、教育機関などの協力を得ることにより、地域に根付いた学校になることが期待できる。また、小中一貫教育の趣旨に応じた取組が円滑に進められるよう（例えば小中一貫担当教員など）教員の配置を考える必要がある。

「小規模特認校」については、上高根沢小学校に行きたい！と選ばなければならない。特色ある学校になることが重要であり、その特色を持続し向上させる努力をしていかなければならない。教職員・地域・家庭がそのための情報・意見交換する場が必要である。

「小中一貫教育」「小規模特認校」共通して言えることは、周知・広報活動にも力を入れ、町民に理解されることが重要である。

「特効薬ではなく漢方薬である。一挙に成果が出るものではなく、しっかり根付かせることによって実を結ぶ、このことを確信しこれからの取組みにも励んでいる」三条市からいただいた言葉ではあるが、高根沢町においても将来の日本を背負う子どもたちのために頑張っていたいただきたい。そして、本報告書に書かれた提言等を「小中一貫教育」「小規模特認校」に十分議論し反映されるよう期待する。

そのためには、町議会としても、必要な支援や協力は惜しむものはないことを申し添え、本委員会の報告とする。

VI 委員会名簿

委員長	川面	充子
副委員長	大橋	守昭
委員	鈴木	保夫
委員	森	弘子
委員	齋藤	満則
委員	仙波	清之

VII 調査関係機関

高根沢町教育委員会	こどもみらい課
高根沢町阿久津中学校	
高根沢町上高小学校	
宇都宮市立清原北小学校	
戸井田清原中学校	
小中一貫教育推進室	嘉代室長（小中一貫教育）

I 調査項目

高根沢町在宅福祉ネットの現状について

II 委員会の活動状況

1. 平成24年 6月21日(木)

・日常調査のテーマの検討、選定。

2. 平成24年10月24日(木)

・高根沢町在宅福祉ネットワーク (高齢者福祉) 意見交換

出席者：会 長 菅野 忠雄 ・副会長 笹崎 明久
監 事 増田 茂 ・監 事 矢口 雅章
菅野 安子

① 町在宅福祉ネットの概要説明

菅野会長:資料「高根沢町在宅福祉ネットの概要」「町議懇談会参考資料」「高根沢町在宅福祉ネットワークグランドデザイン」「尊厳を支えるケアネットワーク」に基づき説明

② 意見交換・質疑応答

●在宅福祉ネットは栃木県、全国的に見てもすごく珍しい形態です。障害の部分と高齢の部分、両方であり、町内全部の事業所がまず一緒になっています。そして、3つの部会があり、事業所ごとに各部会に所属していますが、それだけでは縦割りになってしまうので、それを横軸の交換ができるように、委員会という組織を持っています。町内の福祉団体、障害者団体、高齢者団体が一緒になっているなことを考えます。そして、まず自分たちにできていること、まだできていないこと、これからやるべきことは何なのかというのを、公序扶助自助という観点で、きっちり精査し活動していきます。

●高根沢町の中で1番怖いのは、(支援の必要な方が)漏れることです。漏れてしまいますと、ある地域に潜ってしまいます。潜ってしまうと、それが5年、10年経ち、そのうち20年、顔も見たことが無いということになります。そうなる前に相談ができれば、ご本人もそんなに苦しまず、また社会保障費も莫大にならないと思います。

●社会福祉協議会で今、800件回って安否確認のリストを作っています。災害時要援護者のお宅を回っていますが、実は災害時ばかりでなくて日常時にも使えるシステムになるように形作りながら、市民のボランティアの人たちをどういうふうに関わらせていくか。1番は、コーディネーターを育てなくてはならないと考えています。

●在宅を充実することは財源を使わないことだと思います。高齢者の方でもまだまだ働ける、頑張れる、そういう人たちが頑張ることが一番財源を使わない方法だと思います。そういう方たちにもっともっとボランティアとか話し相手として参加してもらい活躍の場を提供していく。地域で活躍していただくためにも連携、周知するということが、「地域で支えられる」ということに近づくのではないかと考えています。

Q: ボランティアセンターみたいなものができるといいと思うのですけれども設置の箇所のイメージはどんなイメージを考えていますか。

A: マンパワーを1箇所に集める、ここがポイントだと思います。

Q: 「ボランティア協会を作ってください」、「登録してそのボランティアの割り振りがあつたところに行ってください」、などそういう制度ができないかなということを話し合ったときがありました。そういったものはどのように考えていますか。

A: コーディネーターが必要です。始めは一気に仲間になれないけれど、お友達から始まってボランティア活動しながら仲間になっていく。そうすればすごい力になっていきます。そこをどうコーディネーターが誘導するかということが必要となってきます。

Q: 日常支援生活相互事業の中で、居場所とはどういうものですか。

A: 日中どこかに行って誰かと何かをすとか、繋がる、そういうことができる場所が居場所というイメージです。居場所というのは幅広いろいろなやり方があり、高齢者の居場所であったり、それから就労者の居場所であったり、それから子どもから障害者の方まで皆集まる共生場所であったりといろいろなパターンがあります。高根沢町にはどういように作ったらいいか、どういようなスタイルが一番いいのかが議論になってきます。

Q: 現在の居場所は、どのようになっているのですか。

A: 5か所あります。各地区で集まる居場所というのもその中の一つです。

Q: 経営者の人も在宅福祉ネットに対し共通認識を持って、同じ方向性のベクトルを持つことがとても必要だと思いますが、どう考えていますか。

A: 始めから現場の話を経営者の方にかけても理解されません。まず事業所間でお互いに交流できることに因って、それからそこにいる経営者の方がこういうのをやっているんだねという認識がでてきます。連携が上手くいって職員等の質の向上に繋がると経営者たちの認識が変わっていく、ステップを踏んで今やっています。

3. 平成25年 1月17日(木)

・高根沢町在宅福祉ネット（障がい者福祉） 意見交換

出席者：会 長	菅野 忠雄	・副会長	笹崎 明久
監 事	増田 茂	・監 事	矢口 雅章
事務局	大貫 裕章	・	石嶋 結宇
	菅野 安子	・	後藤あすみ

① 町在宅福祉ネット・障害福祉の概要

- ・笹崎副会長:高根沢町の障害福祉について、

資料「障害手帳取得状況等（平成24年4月1日現在）」「障害者自立支援法のサービス利用について 平成24年4月版」「高根沢町障害児者生活支援センターすまいる」「平成24年11月末度 高根沢町障害者地域生活支援事業報告書・高根沢町障害児療育支援事業報告書」に基づき説明

- ・増田監事：災害弱者を考慮した平成24年度高根沢町災害対応訓練への参加について、

資料「高根沢町在宅福祉ネット『平成24年度高根沢町災害対応訓練』活動報告」に基づき説明

② 意見交換・質疑応答

● 「障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進させる」ために作られた法律が始まります。いぶきの施設ではパンなどを売っています。行政機関、公的機関などにも購入していただきたいです。

● エプロンでは、障害者の生活介護、そして同行援護、移動介護の部分を行っています。高齢者の障害者が増えています、ヘルパーさんのレベルをどんどん上げていかなければならない状況です。

Q: 町内にグループホームはありますか。

A: グループホームが現在3つあります。

Q: 親にとっては子どもの将来が不安ですが、将来の見通しをどのようにしていくのですか。

A: 法律が変わり、あと2年の間に全ての障害を持った個人に相談員が必ず付きます。1対1での計画相談で、ご家族とかご本人の思いを計画にしていきます。その中で、親御さんの考え方に対してこういう手段がありますよ、こういう支援ができますよ、と。今までよりも保護者の不安感というのは薄れてくるかもしれません。

Q: 町で移動支援は行っていますか。

A: 地域生活支援事業の中に移動支援というのがあります。高根沢町では「エプロン」でやっています。目の見えない方は同行援護という介護支援、それに該当しない障害者の方、それから介護保険に認定された方、その方については必要かどうかを見定めて、必要であれば決定するということで移動支援で実施されています。車椅子の方とか、知的障害者、精神障害者とか、そういう方で町が認めれば移動支援サービスが利用できる、そういうふうになっております。

Q: 障害者雇用を増やすため、また障害者の方が働きやすい職場にするために、町民、企業等の意識改革をどのようにしていく必要がありますか。

A: 今、高根沢の中央図書館で雇用に向けて実習をされているお子さんがいます。雇用されるとその障害の種別としては県北では初めてとされています。館長さんとの信頼関係を結んでいく中でできた一事例で、障害を持った方が活躍できる場を在宅福祉ネットとしても作っていかなくてはならないのかなと考えています。

Q: 障害も持ったお子さんがいる場合（特に発達障害などのボーダーと言われる子どもの場合）、相談をできる場所、進路などの情報をどこにいけばわかるのか、どのように情報提供の手段を考えていますか。

A: 発信は続けなくてはなりません。在宅福祉ネットとして、広報誌、情報誌ということで冊子を作ります。顔が見える関係をなるべく作りたいということでそのスタッフを紹介を試みたり、イベントの案内をします。

V 所感

10年15年前まではこういった福祉の活動の担い手は社会福祉協議会でした。しかし、現在は家族形態の多様化などにより個別のさまざまな問題が増えてきています。そして、今までは介護保険という大きな枠でみられたのが今度は大きく変わって地域でみていきなさいというような方向に変わりつつあるという現状もふまえ、このようなネットワークの活用が期待されます。

この「高根沢町在宅福祉ネットの現状について」の課題については、引き続き日常調査を行う必要があると考えています。今年度においては、在宅福祉ネットとは概要や現状についての意見交換のみでした。今後は、各団体を把握し、現状と課題を洗い出し、高齢者・障害者がより安心して住める町、生活しやすい町、そして、何より災害が起こった時こそこの在宅福祉ネットのつながりが発揮できるよう今後調査を継続していくことを考えています。

《教育住民常任委員会》

委員長	川面	充子
副委員長	大橋	守昭
委員	鈴木	保夫
委員	森	弘子
委員	齋藤	滿則
委員	仙波	清之